

川福総発第74号
令和5年1月23日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 榊原 秀忠 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



財政援助団体等監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年11月29日執行の財政援助団体等（社会福祉法人川口市社会福祉協議会）監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について

物品管理において、川口市社会福祉協議会物品管理基準に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

ご指摘のあった耐火金庫については、専門業者に廃棄及び修繕について問い合わせを行ったところ、修繕が可能であり廃棄費用より安価になるとの回答を得ましたので、修繕依頼のうえ令和5年1月12日に修繕が完了しました。

また、パイプ椅子2脚についても業者へ廃棄依頼をし、令和4年12月19日に廃棄が完了しました。

今後も川口市社会福祉協議会物品管理基準に則って適正な管理に努めてまいります。

